【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月11日
【会社名】	オーナンバ株式会社
【英訳名】	Onamba Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取　締　役　社　長　遠 藤 誠 治
【本店の所在の場所】	大阪市東成区深江北三丁目１番27号
【電話番号】	大阪(06)6976－6101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長　鈴 木 良 弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市東成区深江北三丁目１番27号
【電話番号】	大阪(06)6976－6101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括部長　鈴 木 良 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1 【提出理由】

当社において、特定子会社の清算による異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	SINGAPORE ONAMBA PRIVATE LTD.
住所	No.69 Ubi Crescent #05-01 CES Building, Singapore
代表者の氏名	齋藤義信
資本金	3,000千シンガポールドル
事業の内容	電線の加工品販売

(2) 当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社所有の議決権の数	異動前	3,000,000個
	異動後	― 個
総株主等の議決権に対する割合	異動前	100%
	異動後	― %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	当該特定子会社については、平成24年２月14日に当社取締役会において解散決議を行い、清算手続きを進めておりましたが、平成24年11月27日をもって清算を結了したため、同社は特定子会社ではなくなりました。
異動年月日	平成24年11月27日